

一高記念基金学術研究集会支援要綱

第 1. 趣 旨

駒場 I キャンパス内で開催される学術研究集会の必要経費の一部を、一高記念基金より支援する。

第 2. 応募資格

東京大学大学院総合文化研究科または数理科学研究科の教員。

第 3. 対象分野

人文、社会、及び自然科学の全分野。

第 4. 支援の対象となる要件

以下の要件をすべて満たす学術研究集会に限る。

- (1) 総合文化研究科または数理科学研究科の教員が責任者で、駒場 I キャンパス内で開催する、学術的価値の高い研究集会。
- (2) 特定の主題について、3 人以上の学外者を含む複数の研究者が講演し、その分野の研究を増進することを目的とするもの。
- (3) 一高記念基金学術研究集会支援を受けていることを明記した研究集会開催案内を、ポスターまたはホームページで 1 ヶ月以上前から広報すること。

第 5. 支援の対象となる経費

研究集会の準備、開催、及び事後の事務処理に必要な経費。

第 6. 支援額

1 件の支援額は 7 万円以内とする。年間の採択件数は 20 件程度。ただし、一高記念基金の存する限りとする。

第 7. 申請手続

開催責任者は、「一高記念学術研究集会支援申請書」（様式 1）に必要事項を記入し、総合文化研究科長に申し込む。（窓口：経理課総務係）

第 8. 選考方法及び採否の通知等

選考は一高記念基金運営委員会が行い、採否の結果を「一高記念基金学術研究集会支援採否決定通知書」（様式 2）により速やかに開催責任者に通知する。

選考手続きについては別に定める。

第9. 報告書の提出

開催責任者は、学術研究集会終了後速やかに「一高記念基金学術研究集会支援金使用報告書」（様式3）に領収証を添付して、総合文化研究科長に提出する。（窓口：経理課総務係）